

公共下水道への接続をお願いします！

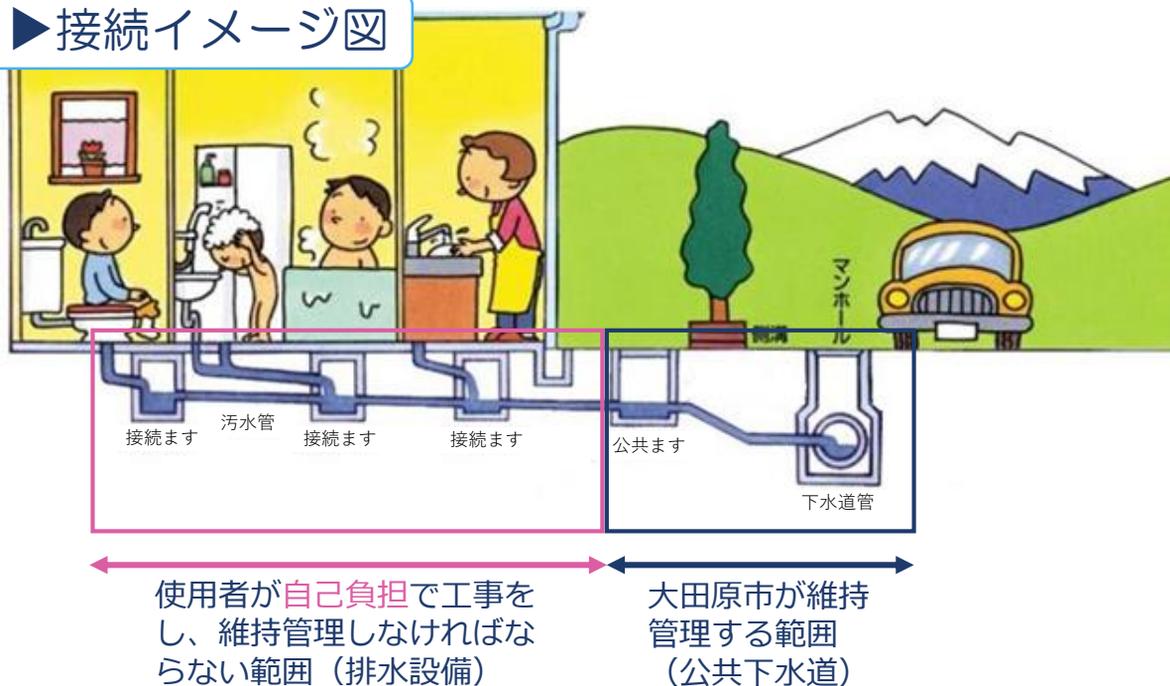
▶ 衛生の向上

雑排水（風呂や台所などからの排水）を側溝や水路に直接流すと、悪臭や害虫発生の原因になりますが、下水道を利用することで改善します。

▶ 接続の義務

公共下水道が整備された地域内にある建物は、下水（雨水を除く）を公共下水道に流すための工事を速やかに行うことが下水道法で義務づけられています。

▶ 接続イメージ図



▶ 接続の方法

大田原市が指定する排水設備指定工事店にご依頼ください。
排水設備指定工事店の一覧は、上下水道課窓口または市のホームページで確認できます。

なお、一部接続できない場所もありますので、下記連絡先までお問い合わせください。

▶ 問合せ先
大田原市上下水道課 下水道維持係
電話 0287-23-8712